

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第31期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社ゲオホールディングス
【英訳名】	GEO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 遠藤 結蔵
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号
【電話番号】	052-350-5711
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 村上 幸正
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号
【電話番号】	052-350-5711
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 村上 幸正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	270,308	267,910	268,079	299,262	292,560
経常利益 (百万円)	10,030	17,824	9,040	15,248	17,632
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,337	10,563	4,223	6,614	10,301
包括利益 (百万円)	7,322	10,431	4,303	6,636	10,191
純資産額 (百万円)	63,214	64,961	67,711	72,191	74,609
総資産額 (百万円)	127,612	130,207	130,768	137,335	136,590
1株当たり純資産額 (円)	1,204.85	1,344.16	1,399.06	1,502.96	1,693.99
1株当たり当期純利益 (円)	137.99	205.78	87.47	137.96	229.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	137.68	204.62	87.18	137.25	228.62
自己資本比率 (%)	49.4	49.8	51.7	52.4	54.4
自己資本利益率 (%)	12.0	16.5	6.3	9.1	13.9
株価収益率 (倍)	9.2	9.1	14.0	12.4	6.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,424	19,807	8,786	16,345	7,903
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,416	4,209	8,082	2,969	6,318
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,107	10,125	3,182	5,253	8,052
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	33,914	39,386	36,908	45,175	38,774
従業員数 (名)	3,579	3,825	3,985	4,222	4,390
(外、平均臨時雇用者数)	(10,114)	(10,421)	(10,460)	(9,769)	(9,654)

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (百万円)	6,842	6,403	6,906	8,096	8,086
経常利益 (百万円)	1,831	1,602	972	881	1,984
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,233	1,476	670	386	1,298
資本金 (百万円)	8,615	8,871	8,896	8,933	8,944
発行済株式総数 (株)	54,401,200	48,244,200	48,291,200	48,349,700	43,882,588
純資産額 (百万円)	44,546	37,206	36,403	34,003	27,415
総資産額 (百万円)	90,435	82,892	78,925	75,952	69,001
1株当たり純資産額 (円)	847.88	768.87	750.75	705.70	618.53
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額) (円)	32 (16)	33 (16)	34 (17)	34 (17)	34 (17)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	42.01	28.76	13.88	8.06	28.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	41.92	28.59	13.83	-	28.81
自己資本比率 (%)	49.0	44.7	45.9	44.5	39.3
自己資本利益率 (%)	5.0	3.6	1.8	1.1	4.3
株価収益率 (倍)	30.2	65.1	88.0	-	53.1
配当性向 (%)	76.2	111.3	245.0	-	117.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	283 (58)	260 (22)	261 (24)	256 (17)	242 (18)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	143.0 (130.7)	212.7 (116.5)	145.2 (133.7)	201.9 (154.9)	187.4 (147.1)
最高株価 (円)	1,381	2,070	1,948	2,388	1,935
最低株価 (円)	810	1,213	1,158	1,121	1,369

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第30期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 株価収益率と配当性向については、第30期は当期純損失のため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

- 1986年6月 遠藤結城（創業者）が愛知県豊田市にビデオレンタル店（ビデオロードショー美里店）を開業
- 1988年4月 個人営業から法人に改組
- 1989年12月 社名を株式会社ゲオミルダに変更し、「GEO」の屋号の使用開始
- 1992年5月 株式会社テーブ堂と資本提携し、同社を株式会社ゲオステーションに社名変更
- 1996年4月 株式会社ゲオと株式会社ゲオミルダが株式会社ゲオを存続会社として吸収合併
- 1999年12月 株式会社藤田商店より日本ブロックパスター株式会社を取得し100%子会社化（社名を株式会社ゲオグローバルに変更し、2010年10月当社に吸収合併）
- 2000年11月 大阪証券取引所ナスダックジャパン市場上場（2004年3月24日上場廃止）
- 2002年10月 北海道のそうご電器株式会社を民事再生支援により100%子会社化（社名を株式会社ゲオイエスに変更し、2010年10月当社に吸収合併）
- 2003年7月 四国の株式会社ロッキーを子会社化し四国エリアに進出（社名を株式会社ゲオステーションに変更し、2010年10月当社に吸収合併）
- 2003年8月 株式会社宝船を民事再生支援により100%子会社化（社名を株式会社ゲオアクティブに変更し、2010年10月当社に吸収合併）
- 2004年1月 東京証券取引所市場第一部上場
名古屋証券取引所市場第一部上場（2014年3月15日上場廃止）
- 2004年6月 マツモト電器株式会社を民事再生支援により100%子会社化（社名を株式会社ゲオリークルに変更し、2010年10月当社に吸収合併）
- 2005年12月 高知県の四万十店開店で全都道府県出店を達成
- 2008年6月 株式会社フォー・ユーに対して株式公開買付実施及び第三者割当増資を引き受け、連結子会社化（社名を株式会社セカンドストリートに変更し、2013年4月株式会社ゲオに吸収合併）
- 2008年7月 株式会社ばすれん（現社名 株式会社ゲオネットワークス）を100%子会社化
- 2010年5月 株式会社エイシスを取得し100%子会社化
- 2010年7月 株式公開買付により株式会社ウェアハウスを連結子会社化（2014年4月株式会社ゲオに吸収合併）
- 2010年10月 ゲオショップ運営等に関連する連結子会社11社を吸収合併し、小売サービス事業を当社が継承
- 2011年11月 小売サービス事業を会社分割により新設した株式会社ゲオに継承し、当社社名を株式会社ゲオホールディングスに変更
- 2013年4月 リユースショップ運営を行う株式会社セカンドストリートの事業を株式会社ゲオが承継
- 2013年7月 本社を愛知県名古屋市中区に移転
- 2013年11月 株式取得により株式会社ファミリーブックを連結子会社化（2013年12月株式の追加取得により100%子会社化）
- 2014年4月 モバイル専門店業態での出店開始
- 2014年12月 株式会社グラモラックスを取得し100%子会社化
- 2017年2月 株式会社ワールドモバイルを連結子会社化
- 2017年6月 株式会社チェルシーを連結子会社化
- 2018年1月 リユース事業で海外初となる「セカンドストリートメルローズ店」を出店
- 2019年4月 株式会社お蔵を連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社21社、関連会社1社で構成され、一般顧客を対象としてパッケージソフトを中心にレンタル・中古品買取販売・新品販売を行う店舗（以下「メディアショップ」という）、衣料・雑貨・家電製品等の中古品の買取販売を行う店舗（以下「リユースショップ」という）、ならびにアミューズメント施設の運営を主な事業内容としています。

これに加えて、これら商材の卸販売事業、オンラインサービスやインターネットショップの運営も展開しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

グループ構成と事業内容

2019年3月末現在

事業種類	事業内容	事業会社
持株会社	グループ経営企画・管理	(株)ゲオホールディングス(当社)
事業会社	メディアショップ・ リユースショップ運営・ アミューズメント施設運営	(株)ゲオ
	その他	(株)ゲオネットワークス (株)グラモラックス (株)チェルシー (株)ワールドモバイル (株)ブンゾウ (株)ゲオクリア (株)エイシス (株)イーネット・フロンティア (株)ゲオインタラクティブ (株)ゲオペイメントサービス (株)ゲオビジネスサポート (株)ゲオコンサルティング (株)ファミリーブック (有)ブルーク 2ND STREET TRADING MALAYSIA SDN. BHD.

持分法適用会社

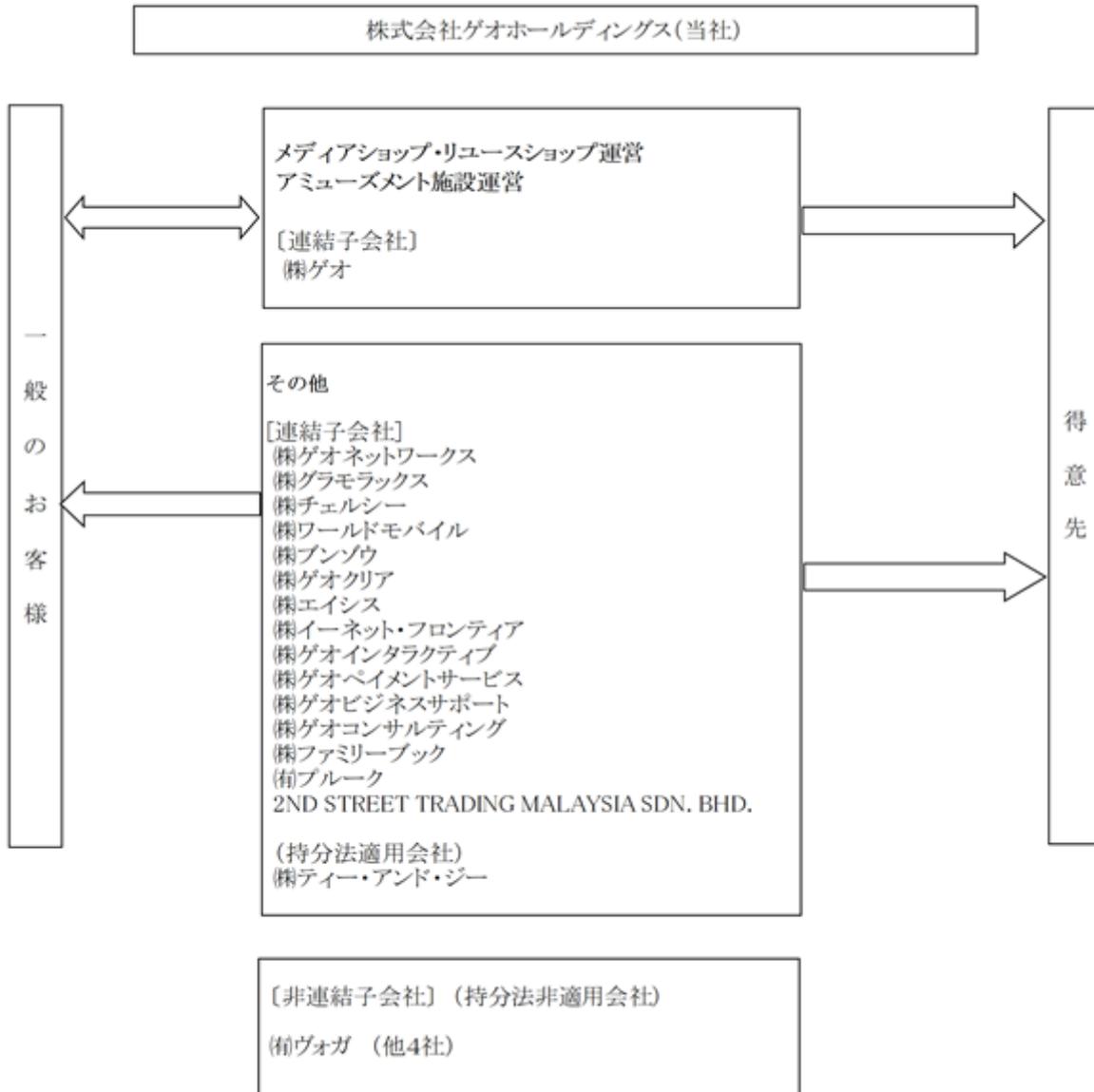
株式会社ティー・アンド・ジー

非連結子会社（持分法非適用会社）

有限会社ヴォガ（他4社）

事業の系統図は以下のとおりであります。

2019年3月末現在



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ゲオ (注)1.2	愛知県名古屋市中区	30	メディア・リユース ショップ・アミューズメント施設運営	100.0	役員兼任、債務保証、 資金貸与
(株)ゲオネットワークス	東京都豊島区	60	その他	100.0	役員兼任
(株)グラモラックス	愛知県名古屋市中区	10	その他	100.0	役員兼任、資金貸与、債務 保証
(有)ブルーク(注)3	愛知県名古屋市中区	5	その他	100.0	役員兼任、資金貸与
(株)ゲオクリア(注)4	愛知県名古屋市中区	10	その他	100.0	役員兼任、資金貸与
(株)ブンゾウ(注)5	愛知県名古屋市中区	10	その他	100.0	役員兼任、資金貸与
(株)チェルシー	東京都港区	100	その他	100.0	役員兼任、資金貸与
(株)エイシス	東京都千代田区	30	その他	100.0	
その他8社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社)					
(株)ディー・アンド・ジー	東京都新宿区	100	その他	44.4	

(注)1 株式会社ゲオについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社ゲオ

主要な損益情報等	(1) 売上高	272,695百万円
	(2) 経常利益	13,301百万円
	(3) 当期純利益	7,708百万円
	(4) 純資産額	53,899百万円
	(5) 総資産額	90,079百万円

2 特定子会社に該当しております。

3 非連結子会社であった有限会社ブルークは重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

4 株式会社ゲオクリアは2018年8月21日付で新規設立により連結子会社といたしました。

5 株式会社ブンゾウは2018年11月5日付で新規設立により連結子会社といたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2019年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
メディア・リユースショップ運営部門	3,922 (9,408)
アミューズメント施設運営部門	40 (120)
その他	186 (108)
グループ経営企画・管理部門	242 (18)
合計	4,390 (9,654)

(注)従業員数は就業人員であり、()内に臨時雇用者数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
242 (18)	41.55	12.45	5,753,391

(注)1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2 従業員数は就業人員であり、()内に臨時雇用者数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3 提出会社の従業員はすべて、グループ経営企画・管理部門に所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社においては、ゲオユニオンが組織され、上部団体のものづくり産業労働組合JAMに加入しております。

なお、労使環境は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「豊かで楽しい日常の暮らしを提供する」を企業活動の基本方針としております。

この方針に基づき付加価値の高いさまざまなサービスを提供し、コンプライアンスに沿った適正な企業活動によって利益を確保することで、長期的な成長を目指して取り組んでおります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

直営店舗の全国展開を中心とした事業を行っている当社グループにとりましては、店舗の営業活動の収益性が明確に表される売上高営業利益率が目標として重視されるべき経営指標であると位置付けてまいりました。2019年3月期におきましては、売上高営業利益率は5.4%（前年同期比0.6ポイント増）となりました。

また、資本の効率性の観点から重要性が高まっている自己資本利益率を併せて重視してまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

経済産業省が公表しております電子商取引に関する市場調査によりますと、概算のリユース市場規模(自動車・オートバイ、事業者間取引等除く)は、2016年1兆8,800億円、2017年2兆1,000億円と順調に成長しております。一方で、当社グループの祖業であります店舗を利用したビデオレンタル市場の下降トレンドは続いており、また家庭用ゲーム市場において昨年度ヒットしました新機種ゲーム機本体の需要も落ち着きを見せた状況でありました。このような環境のもと、当社グループにおきましては、「豊かで楽しい日常の暮らしを提供する」を企業理念とし、環境の変化に合わせた取り組みを試行しながら、実店舗での販売網及びシェアの拡大とEC併売等シームレスなサービス提供基盤整備に努めてまいりました。当社グループは常に時代の変化を先読みしながら、企業理念である「豊かで楽しい日常の暮らしを提供する」ことを体現すべく、バラエティに富んだ選択肢と、より便利な新しいサービスを生みだし提供していかなければならないという課題意識のもとに、以下の項目について取り組んでまいります。

リユース市場の深耕

リユース市場のさらなる伸長が見込まれるなか、お客様との直接接点となる多店舗展開と買取サービスの拡充といった利便性の向上を図り、リユース市場におけるポジションを高めてまいります。

地域特性に合わせた専門店などの店舗開発や海外出店を含めた販売網の構築を行い、お客様にリユース商品を身近に感じて頂ける環境づくりを展開してまいります。

また、リユース商材に関わる知識を習得した専門スタッフを配置するなど、リユース商材の深化とリユース市場の深耕を図ってまいります。

寡占市場でのメディア商材の最大利益化

全国に直営店舗1,000店舗以上を有するゲオショップの店舗網を活かし、実店舗だからこそ体験できる価値の提供を行うことで店舗の魅力向上を図ってまいります。

寡占市場においても店舗網を展開することで顧客接点を重視したプロモーション活動や体験型のイベントを開催することで商材の占有率を高め、メディア商材の最大利益化に努めます。

新規フォーマット・商材の育成と獲得

お客様が便利にお買物や買取・サービスを利用して頂ける環境を目指して、新規フォーマットを探求してまいります。

ゲオショップ・セカンドストリートショップの延長線上に限らず、新たな店舗・業態の開発を行い、お客様のニーズに即した商材を提供するために、全国の店舗網を活かしたマーケティング活動と商材の育成・獲得を図ります。

また、新たな柱となる事業領域の獲得については、M&A手法等も有効な手段の1つとして積極的に模索してまいります。

ITの積極活用とオンラインの強化

商品情報の検索性を高めることや決済方法の多様化対応により、ECサイトと店舗との併売等お客様への利便性を高め、よりシームレスな購買環境整備を物流体制及びIT・電子商取引対応への投資を行うことにより推進強化してまいります。

人材の獲得と教育投資

各項目で述べてきた戦略を実現するため、人材獲得と教育投資による人材の活用を引き続き推進してまいります。

また、企業の持続的な成長・発展を実現するためには、従業員一人ひとりの個性や価値観を尊重し、その個性や能力を最大限に発揮することが必要となることから、多様な働き手を支援する環境を整備してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 出店政策について

当社グループでは、メディアショップ及びリユースショップを主軸とする店舗展開を推進し、新規出店及び他社との業務提携などによるフランチャイズ出店を実施しております。出店政策として、当社グループによる新規出店に加えてM&A、店舗買収を行い、当社グループ店舗網の拡大を加速させていく計画であるため、出店の成否が当社グループの成長力に大きな影響を及ぼす可能性があります。

従いまして、今後、新規出店、M&A、店舗買収等の案件が継続的に成立するとは限らず、そのような場合には当社グループの成長力が鈍化する可能性があることや、例えば案件が成立した場合にも、一時的な費用の発生が見込まれることから経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) リユース品の仕入について

当社グループの店舗で取扱うリユース品の仕入については、そのほとんどを店舗における一般顧客からの「買取」という方法で行っております。また、社会の環境問題への認識が高まるにつれ、リユース分野への新規参入等により他社との競争状況も激化しております。従いまして、商品仕入（買取）の量と質の確保が業績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制等について

A. 大規模小売店舗立地法について

当社グループにおける現在の店舗のうち、一部大型店舗につきましては、「大規模小売店舗立地法」が対象とする小売の売場面積が1,000㎡以上（レンタル売場面積を除く）であるため、同法の規制を受けております。また、今後の出店政策におきましても、商品の複合化により、小売の売場面積が1,000㎡を超える大型店舗の出店計画があります。

大規模小売店舗立地法は、小売業が1,000㎡以上の新規店舗出店及び既存店舗の増床については、駐車需要の充足その他による周辺の地域の住民の利便及び商業その他の業務の利便の確保のために配慮すべき事項（駐車場の必要台数、位置、構造、駐輪場の確保、交通安全対策等）及び騒音の発生その他による周辺生活環境の悪化の防止の為に配慮すべき事項（騒音対策、廃棄物対策等）の対策を考慮する必要がある旨を定めております。

B. 古物営業法について

当社グループが行っているリユース品の買取及び販売事業は、「古物営業法」により規制を受け、監督官庁は店舗の所在地を管轄とする都道府県公安委員会であり、同法及び関連諸法令、条例による規制の要旨は以下のとおりであります。

事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を必要とする。

中古DVD・CD・ゲーム・書籍・携帯電話・衣類・服飾雑貨・電化製品等の買取を行う場合には、相手方の住所、氏名、職業及び年齢が記載された文書の交付を受ける必要がある。また、取引年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所・氏名・職業・年齢等を帳簿に記載する必要がある。

C. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律について

当社グループが行っているアミューズメント施設のうちゲーム機を設置して営業する施設の運営については、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び関連諸法令、条例による規制を受けております。その内容は、施設開設及び運営に関する許認可申請制度、営業時間の制限、入場者の年齢による制限、遊戯料金等の規制、出店地域の規制、施設の構造・内容・照明・騒音等に関する規制事項等であります。

D. 著作権法について

当社グループが行っているDVD・CDレンタル事業のうち、CD（著作権法ではレコードと呼称）レンタル業務は、「著作権法」の貸与権にかかわる規定の適用を受けております。その主旨は同法により定められた「貸レコード業者」として、商業用CDの貸与権を専有している著作権者（作詞家、作曲家等）及び著作隣接権者（レコード製作者、実演家等）に対して、その許諾を得て使用料を支払うことであり、同法の規定に則り、著作権料、貸出禁止期間等が定められております。なお、DVDレンタルについては、同法の頒布権にかかわる規定の適用を受けません。

また、当社グループは、DVDレンタルを行う店舗において成人向けDVD等の貸出を行っておりますが、当該業務は「愛知県青少年保護育成条例」及び各都道府県の同種の条例を遵守して行っております。具体的には、入会時には身分証明書の提示を受け、18歳未満の者に成人向けDVD等を貸出できないように会員証によってレジで判別可能なシステムにしております。さらに、成人向けDVD等のコーナーは店内でも他から区切られたスペースに位置し、かつ、「18歳未満入場禁止」と入り口に掲示しております。

E. 再販売価格維持制度について

当社グループが取扱う新品CD及び書籍は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第23条に規定する著作物として再販売価格の決定・維持について同法の適用除外を受けております。

これは我が国の文化の普及など文化水準維持を図っていく上で不可欠なものとして、同一価格で全国的に広範囲に普及される体制を維持するため例外的に定価販売が認められているものであります。

公正取引委員会は2001年3月23日付の「著作物再販制度の取扱いについて」にて、「競争政策の観点からは同制度を廃止し、著作物の流通において競争が促進されるべきである」としながらも、「なお同制度の廃止について国民的合意が形成されるに至っていない状況にある」と指摘し、「当面同制度を存置することが相当である」としております。しかしながら、「公正取引委員会としては、今後とも著作物再販制度の廃止について国民的合意が得られるよう努力を傾注する」としており、同制度の廃止論議は今後も継続されるものと考えられ、そのような場合には、当社グループの経営成績に影響があると思われませんが、現在それを予測することは困難であります。

(4) 個人情報保護について

当社グループは、お客様に関する情報（個人情報）を数多く保有・管理しております。かかる個人情報を適正に保護すべく、社内規程や取扱いに関する基準（マニュアル等）の整備、情報システムのセキュリティ強化、従業員教育の実施等、現時点で考えうる対策を講じております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、個人情報が漏洩した場合は、損害賠償の発生や社会的信用の失墜による売上減少により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害発生について

広域な地震、暴風雨、洪水等の自然災害の発生により、長期間の店舗運営が出来ない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有利子負債依存度について

当社グループは、資金の多くを主に金融機関からの借入れにより調達してまいりましたため、総資産に対する有利子負債の比率が高い水準にあります。当社グループは、継続的に有利子負債の削減に向けた取組みを行っておりますが、金融情勢の変化等により市場金利が予想以上に上昇した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 会計上の見積りについて

当社グループは、財務諸表の作成にあたり会計上の見積りが必要な事項については、合理的な基準に基づき見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、金額の見直しや実際の結果と異なる場合があり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、保有する固定資産について減損会計を適用しております。今後、店舗等の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理がさらに必要になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、課税所得の将来の見積額や一時差異等のスケジューリングの結果に基づき繰延税金資産を計上しております。今後、経営環境の悪化等により課税所得の見積りを減額された場合等には、繰延税金資産を取り崩す必要が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

資産除去債務

当社グループは、有形固定資産の除去に関して資産除去債務を計上しております。新たな法令や契約、市場変動等の外的環境の変化により、資産除去債務を積み増す必要が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金

当社グループは、貸付先に対する貸倒引当金について、貸付先の状況や担保価値に基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、信用状況の変化、担保価値の下落その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

経済産業省が公表しております電子商取引に関する市場調査によりますと、概算のリユース市場規模(自動車・オートバイ、事業者間取引等除く)は、2016年1兆8,800億円、2017年2兆1,000億円と順調に成長しております。一方で、当社グループの祖業であります店舗を利用したビデオレンタル市場の下降トレンドは続いており、また家庭用ゲーム市場において昨年度ヒットしました新機種ゲーム機本体の需要も落ち着きをみせた状況でありました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、「豊かで楽しい日常の暮らしを提供する」を企業理念とし、環境の変化に合わせた取り組みを試行しながら、実店舗での販売網及びシェアの拡大とEC併売等シームレスなサービス提供基盤整備に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、既存店月間売上高年平均108.7%と好調に推移したりユース店舗の寄与によりメディア店舗の減少分のカバーに努めましたが、292,560百万円(前年同期比2.2%減)となりました。利益におきましては、メディア店舗へのセルフレジ追加導入等の投資と平行して販管費の適正化等をすすめた結果、営業利益は15,668百万円(前年同期比6.8%増)、札幌市内の市街地再開発事業の補償金と天災等による保険金受取により経常利益は17,632百万円(前年同期比15.6%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は10,301百万円(前年同期比55.7%増)となりました。

当連結会計年度末における当社グループの店舗数の状況は以下のとおりとなりました。

()内は、前連結会計年度末からの増減数であります。

	直営店	代理店	F C店	合計
ゲオグループ店舗数	1,649 (+38)	105 (3)	124 (0)	1,878 (+35)
メディア系店舗	1,043 (11)	105 (3)	72 (3)	1,220 (17)
ゲオモバイル(単独店舗)	17 (0)			17 (0)
リユース系店舗	578 (+43)		52 (+3)	630 (+46)
ウェアハウス	12 (+2)			12 (+2)
その他	16 (+4)			16 (+4)

(注) 1. 屋号毎の店舗数をカウントしています。

2. メディア系店舗はDVDレンタルや家庭用ゲームの買取販売等を行う店舗(屋号:ゲオ、ゲオモバイル)をカウントしています。

3. ゲオモバイルはメディア系店舗に併設されていないモバイルショップを指します。なお、店舗数はメディア系店舗の内数として記載しております。

4. リユース系店舗は衣料品や服飾雑貨等の買取販売を行う店舗(屋号:セカンドストリート、スーパーセカンドストリート、セカンドアウトドア、ジャンブルストア等)をカウントしています。

販売の状況

販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

名 称		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
メディアショップ リユースショップ	レンタル	62,288	93.5
	メディア系リユース	54,173	99.7
	リユース系リユース	52,493	116.5
	新品	89,218	88.2
	その他	2,966	100.1
	合計	261,140	96.6
その他		31,420	108.1
合 計		292,560	97.8

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は84,406百万円となり、前年度末の84,566百万円と比べて159百万円減少しております。この主な要因は、商品が5,064百万円増加しましたが、現金及び預金が6,878百万円減少したためであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は52,183百万円となり、前年度末の52,769百万円と比べて585百万円減少しております。この主な要因は、減価償却等により有形固定資産が418百万円減少したためであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は31,380百万円となり、前年度末の35,618百万円と比べて4,237百万円減少しております。この主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が1,336百万円、未払法人税等が1,633百万円減少したためであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は30,599百万円となり、前年度末の29,526百万円と比べて1,073百万円増加しております。この主な要因は、長期借入金が1,296百万円増加したためであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は74,609百万円となり、前年度末の72,191百万円と比べて2,418百万円増加しております。この主な要因は、利益剰余金が1,907百万円増加したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ6,401百万円減少し、38,774百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は7,903百万円(前年同期は16,345百万円の増加)となりました。

これは、税金等調整前当期純利益が16,680百万円、レンタル用資産減価償却費が6,152百万円ありましたが、たな卸資産の増加額が4,916百万円、レンタル用資産の取得による支出が5,881百万円、法人税等の支払額が7,555百万円ありましたがが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は6,318百万円(前年同期は2,969百万円の減少)となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出が4,184百万円ありましたがが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は8,052百万円(前年同期は5,253百万円の減少)となりました。

これは、配当金の支払額が1,565百万円、自己株式の取得による支出が6,308百万円ありましたがが主な要因であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、パッケージソフトを中心とした商材の購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要のうち主なものは、店舗出店に係る設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性を確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における長期借入金の残高は25,396百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）では、新規出店及び既存店におけるリニューアル工事などを中心に10,144百万円の設備投資を行いました（レンタル用資産を含む）。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

2019年3月31日現在における当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 金額 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (愛知県名古屋市中区)	事務所	39	- (-)	764	803	246
賃貸用不動産 (愛知県名古屋市他47件)	その他設備	1,103	2,124 (35,521.46)	0	3,228	-

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 金額 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社ゲオ	埼玉県他46都道府県 (WH草加店他 1,643店舗)	店舗	8,353	535 (5,173.56)	4,298	13,187	3,794

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 帳簿価額「その他」は機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品及びリース資産であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定したものを提出会社を中心に調整を図り最終的な策定を行っております。

なお、今後の設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 新設

事業所名	所在地	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手	完成
メディアショップ・リユースショップ等	国内	店舗施設	1,626	-	自己資金及び借入金	2019年4月	2020年3月
商品物流施設他	国内	物流設備 システム設備	1,735	-	自己資金及び借入金	2019年4月	2020年3月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 改修

事業所名	所在地	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手	完成
メディアショップ・リユースショップ等	国内	店舗改修	823	-	自己資金及び借入金	2019年4月	2020年3月
アミューズメント施設等	国内	店舗改修	309	-	自己資金及び借入金	2019年4月	2020年3月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,882,588	43,899,088	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	43,882,588	43,899,088	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2009年8月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2(社外取締役除く) 当社執行役員 3(常務執行役員を含む)
新株予約権の数(個)	700
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 70,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2009年8月21日 至 2039年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者は、以下の()又は()に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>()新株予約権者が、2039年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2039年7月21日から2039年8月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>()当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日)とする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行えるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限
再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

1. 割り当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割り当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

() 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社取締役または執行役員を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

() 上記()のほか、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合、承認日の翌日から15日間が経過する日までに権利行使されなかった新株予約権は、15日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

3. 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 当社は2013年5月21日開催の取締役会決議により、2013年10月1日付で普通株式1株につき、100株の株式分割を行うとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」を調整しております。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

ストック・オプションとしての新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2013年 6月25日	2015年 6月25日	2016年 6月28日	2017年 6月28日	2018年 6月27日	2019年 6月25日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社関係会社取締役 6 当社従業員 123 当社関係会社従業員 493	当社関係会社取締役 6 当社従業員 24 当社関係会社従業員 301	当社取締役 6 当社従業員 4 当社関係会社従業員 72	当社関係会社取締役 9 当社及び当社関係会社従業員 385	当社関係会社取締役 3 当社及び当社関係会社従業員 80	当社及び当社関係会社の取締役並びに従業員 なお、人数等の詳細については定時株主総会以後の当社取締役会にて決定する。
新株予約権の数 (個)	1,606 [1,441]	2,850	690	5,505	830	7,500個を上限とする。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 160,600 [144,100] (注) 1	普通株式 285,000	普通株式 69,000	普通株式 550,500	普通株式 83,000	750,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	927 (注) 1、2	1,941 (注) 2	1,452 (注) 2	1,521 (注) 2	1,631 (注) 2	(注) 2、3
新株予約権の行使期間	自 2015年 7月1日 至 2019年 6月30日	自 2017年 8月28日 至 2021年 8月27日	自 2018年 8月30日 至 2022年 8月29日	自 2019年 8月30日 至 2023年 8月29日	自 2020年 8月30日 至 2024年 8月29日	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後6年を経過する日まで。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 927 資本組入額 464	発行価格 1,941 資本組入額 971	発行価格 1,452 資本組入額 726	発行価格 1,521 資本組入額 761	発行価格 1,631 資本組入額 816	発行価格 (注) 3 資本組入額 (注) 4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。</p> <p>各新株予約権の一部行使は、できないものとする。</p> <p>その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>					
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。					

<p>組織再編成 行為に伴う 新株予約権 の交付に関 する事 項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額につき組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 新株予約権の行使期間 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額 会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。 譲渡による新株予約権の取得の制限 再編対象会社の取締役会の承認を要する。 新株予約権の取得条項 1. 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。ただしこの取得及び消却処理については、権利行使期間が終了した後一括して行うことができるものとする。 () 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員その他これに準ずる地位を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合 () 当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合 2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合、承認日の翌日から15日間が経過する日までに権利行使されなかった新株予約権は、15日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得することができる。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。 3. 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。</p>	
--	---	--

当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 当社は2013年5月21日開催の取締役会決議により、2013年10月1日付で普通株式1株につき、100株の株式分割を行うとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」を調整しております。
2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（100円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値の価額とする。
4. 会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)1	18,400	54,401,200	11	8,615	11	2,223
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)2	6,157,000	48,244,200	255	8,871	255	2,479
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)3	47,000	48,291,200	25	8,896	25	2,504
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)4	58,500	48,349,700	36	8,933	36	2,541
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)5	4,467,112	43,882,588	11	8,944	11	2,552

- (注)1 2009年6月26日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により増加しております。
2 2009年6月26日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により165,000株増加し、2010年6月29日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により3,000株増加し、2013年6月25日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により281,500株増加し、2016年2月8日開催の取締役会で決議された自己株式の消却により6,606,500株減少しております。
3 2010年6月29日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により6,000株増加し、2013年6月25日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により41,000株増加しております。
4 2013年6月25日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により49,000株増加し、2015年6月25日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により9,500株増加しております。
5 2013年6月25日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により21,900株増加し、2018年7月27日開催の取締役会で決議された自己株式の消却により4,489,012株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	30	28	113	187	32	57,550	57,940	-
所有株式数 (単元)	-	85,091	9,230	116,088	120,790	34	107,528	438,761	6,488
所有株式数 の割合 (%)	-	19.39	2.10	26.46	27.53	0.01	24.51	100.00	-

- (注)1 自己株式36株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。
なお、自己株式は、全て当社名義となっており、また全て実質的に所有しております。
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社城蔵屋	岐阜県瑞浪市陶町水上311-202	9,485,800	21.61
常興薬品株式会社	岐阜県瑞浪市陶町水上311-202	1,782,900	4.06
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,690,500	3.85
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,079,300	2.45
遠藤 素子	岐阜県瑞浪市	948,200	2.16
ザ パンク オブ ニューヨー ク メロン 140044 常任代理 人 株式会社みずほ銀行決済営 業部	東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟	911,168	2.07
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	863,100	1.96
ジェーピー モルガンバン ク ルクセンブルグ エスエ イ 1300000 常任代理人 株式 会社みずほ銀行決済営業部	東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟	747,054	1.70
みずほ信託銀行株式会社退職給 付信託 みずほ銀行口 再信託 受託者 資産管理サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエ ア オフィスタワーZ棟	671,200	1.52
ザ パンク オブ ニューヨー ク メロン 140040 常任代理 人 株式会社みずほ銀行決済営 業部	東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟	601,596	1.37
計	-	18,780,818	42.79

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかわる株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 1,690,500株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,079,300株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 863,100株

みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口

再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 671,200株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,876,100	438,761	-
単元未満株式	普通株式 6,488	-	-
発行済株式総数	43,882,588	-	-
総株主の議決権	-	438,761	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれておりません。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2018年5月10日)での決議状況 (取得期間 2018年5月11日~2018年6月7日)	4,356,100	6,804
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,039,012	6,308
残存決議株式の総数及び価額の総額	317,088	495
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.2	7.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	7.2	7.2

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	36	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	4,489,012	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	36	-	36	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重点課題の1つと認識し、安定的な経営基盤の確保と利益率の向上に努めるとともに、業績に応じた配当を行うことを基本方針としており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行っております。

これらの剰余金の配当決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会でありま

す。
以上の基本方針に基づき、当期は中間配当金として1株当たり17円、期末配当金として17円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は14.8%となっております。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

また、当社は連結配当規制適用会社であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月9日 取締役会決議	745	17
2019年6月25日 定時株主総会決議	746	17

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社は、「豊かで楽しい日常の暮らしを提供する」を企業理念とし、お客様の日常の暮らしに対して「身近に広がる豊かさ楽しさ」を実現していただくためのサービスの提供を追及しております。

当社は、企業価値の最大化をはかるために、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するとともに、監査役会設置会社制度を採用のもと経営内容の透明性の向上、法令遵守の徹底を図ることにより、コーポレート・ガバナンスの強化に努めていく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。

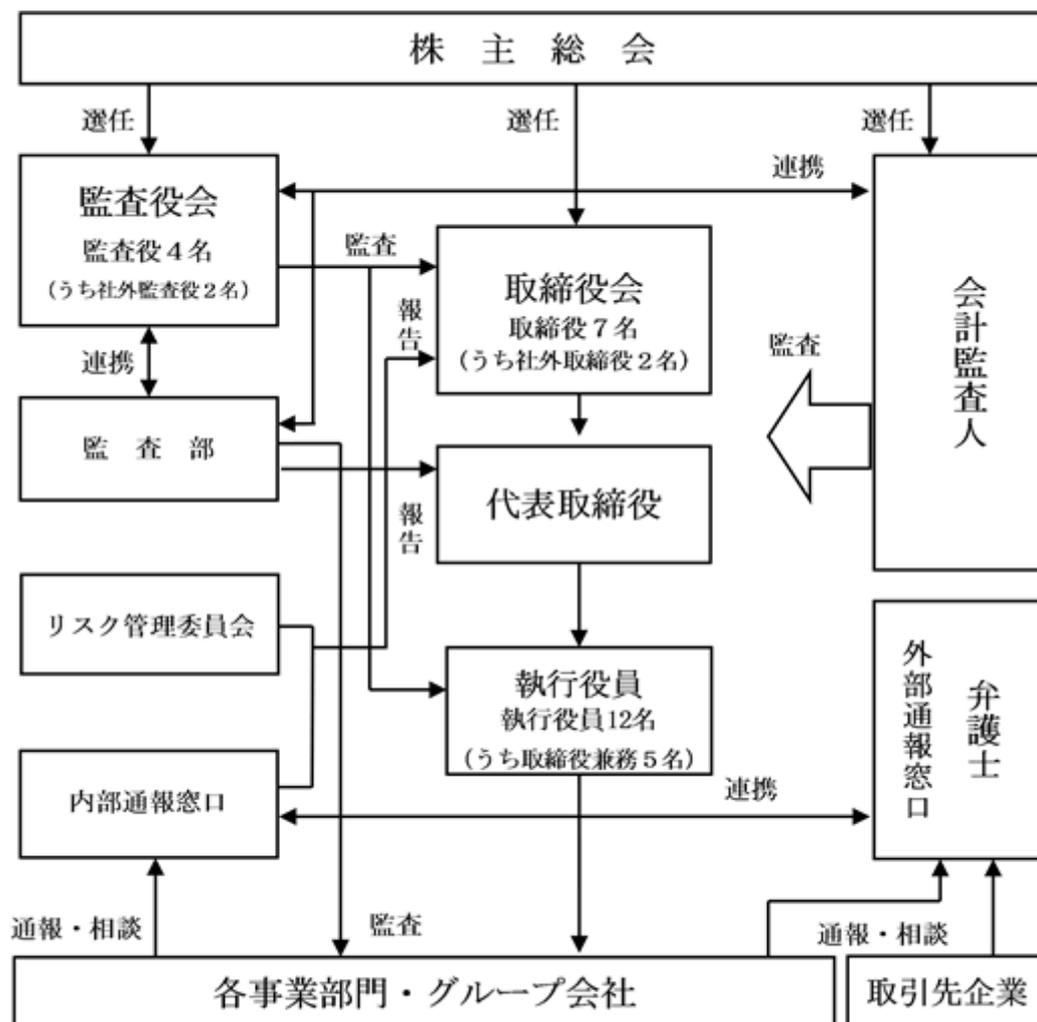
当社取締役会は、法令、定款に定められた事項、経営に関する事項を決定し、取締役が相互に業務執行状況を監視しております。

当社の取締役は7名、内2名が社外取締役、監査役は4名、内2名が社外監査役であります。

また、取締役会が決定した経営方針に基づき、経営効率の向上及び業務執行機能の強化を図る為、執行役員制度を導入しております。企業経営における業務執行機能と業務監督機能を分離し、取締役と執行役員の機能及び責任を明確にすることにより、ガバナンス機能を強化しております。

当社は、グループ会社ごとに事業を展開する体制をとっており、各事業会社とそれらを管理・指導するグループマネジメント部門を分離した体制をとることで、事業部門とグループマネジメント部門の位置付けを明確にし、統制の取れたグループ組織体制とすることにより、ガバナンスの強化を図ることができると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は、次のとおりであります。



・当該体制を採用する理由

当社は、現在社外取締役を2名選任しております。社外取締役に期待される役割としては、外部的視点から業務執行に対する監督機能等を想定しております。当社は、一定の独立性を有する社外の有識者を社外取締役として選任し、業務執行を公正かつ適正に監督する体制をとっております。

現在、当社の監査役は4名で構成されており、うち社内監査役2名、社外監査役2名であります。各監査役は、常勤監査役（社内監査役）が中心となり、取締役会に出席し、客観的立場から取締役の職務執行を監視できる体制となっております。

外部的な視点からの社外役員によるチェックという観点から、社外取締役及び社外監査役がその役割を全うすることにより、経営監視体制として十分に監督機能を果たすことが可能であるため、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役・従業員が法令・定款に適合し、社会的責任を果たす行動ができるように、企業倫理規程を制定し、コンプライアンス部門担当取締役を統括責任者とし、当社及び当社子会社の全役員・従業員にコンプライアンスの周知・徹底を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、想定しうるリスクに備えるため、リスク管理規程を制定するとともに、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクを把握・評価し、対策を決定しております。

また、危機が発生した場合は、リスク管理規程に基づき、危機管理対策本部を設置し、損害を最小限に止める体制を整備しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりであります。

- ）子会社の統括管理を経営企画部門が行い、各部門は担当業務に応じた管理を行う。
- ）子会社（非連結子会社を除く）の取締役・監査役を当社から派遣し、子会社の業務執行状況を監督・監査する。
- ）子会社は、当社との連携を保ちながら、自社の事業規模・特性を踏まえ、自ら内部統制システムを整備する。
- ）当社は事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図るため、経営企画部門より月1回、子会社（非連結子会社を除く）に対し重要事項の報告を求め、その内容を確認する。また、報告事項のうち、特に重要性の高い事項については当社基準により当社取締役会に報告等を行い、当社においても審議を行う。
- ）子会社において重要なリスク事象が顕在化した場合は、リスク管理規程に基づき対策本部を設置するなどの対応を行い、各社のリスク管理対応組織はその対応状況について、当社リスク管理委員長に報告する。
- ）海外子会社についても、当該国の法令規則並びに商習慣等の遵守を優先させつつ、可能な範囲で本方針に準じた体制の整備に努める。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を執行または監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの実施状況

当社は、リスクについて適切に対応できる体制の整備に努め、法律・税務問題などにつき、顧問弁護士と随時相談し、アドバイスを受けております。

また、監査部が当社及び関係会社の内部監査を実施し、業務の適正な運営が行われているかを監査し、不正の防止と健全性の維持に努めております。

当社は、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、公正な経営を実現する為、企業倫理規程において「行動基準」を制定し、全役員、従業員に法令遵守・企業倫理の徹底をはかっております。不当な要求があった場合は、社内にて設けた対応担当部署に情報を集約し、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに適切な対応を行います。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任する旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式取得を可能とする旨を定款に定めております。

剰余金の配当（中間配当金）等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）を、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨を定款に定めております。

これは、剰余金の配当（中間配当金）等を取締役会の権限とすることにより、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	遠藤 結蔵	1978年 1月21日生	2000年11月 株式会社ゲオ(現当社) 入社 2004年 6月 当社取締役社長室副室長 2011年11月 当社代表取締役社長 2013年 4月 当社代表取締役社長兼執行役員 2019年 4月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注 3)	540,000
取締役 専務執行役員	吉川 恭史	1965年 9月28日生	1988年 4月 株式会社エー・ビー・ステーション (現当社) 入社 2000年 6月 当社取締役商品本部長 2007年 6月 当社代表取締役社長 2010年 1月 当社取締役 2013年 4月 株式会社ゲオ代表取締役社長(現任) 2013年11月 株式会社ファミリーブック代表取締役 社長(現任) 2016年 6月 当社専務取締役兼執行役員 2019年 4月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注 3)	57,000
取締役 専務執行役員	小坂 雅章	1962年 1月23日生	1984年 3月 株式会社ファミリーマート入社 2009年 5月 同社取締役常務執行役員 2018年 4月 ポケットカード株式会社取締役専務執 行役員 2019年 3月 当社執行役員 2019年 6月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注 3)	1,000
取締役 常務執行役員	今井 則幸	1968年11月17日生	1990年 8月 株式会社ゲオミルダ(現当社) 入社 2004年 3月 株式会社ゲオグローバル(現当社) 代表取締役社長 2005年 4月 株式会社ゲオエブリ(現当社) 代表取締役社長 2011年11月 当社執行役員 2011年11月 株式会社ゲオ取締役 2013年11月 同社常務取締役(現任) 2016年 6月 当社取締役兼執行役員 2018年 4月 当社常務取締役兼執行役員 2019年 4月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注 3)	300
取締役 常務執行役員	久保 幸司	1971年11月20日生	1995年10月 株式会社フォー・ユー(現株式会社ゲ オ) 入社 2010年 5月 株式会社セカンドストリート(現株式 会社ゲオ) 代表取締役社長 2012年 1月 株式会社ゲオ取締役 2013年 4月 当社執行役員 2013年11月 株式会社ゲオ常務取締役(現任) 2016年 6月 当社取締役兼執行役員 2018年 4月 当社常務取締役兼執行役員 2019年 4月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注 3)	-
取締役	荻野 恒久	1963年 4月17日生	1988年 9月 英和監査法人(現有限責任あずさ監査 法人) 入所 1994年 3月 マネジメント名古屋入社 1994年 9月 公認会計士三宅会計事務所入所 1997年 8月 荻野公認会計士事務所開設(現任) 2000年 6月 有限会社コンサルティングボックス代 表取締役(現任) 2011年10月 当社取締役(現任)	(注 3)	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	安田 加奈	1969年4月10日生	1993年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年4月 公認会計士登録 2000年3月 安田会計事務所設立 同所所長(現任) 2004年3月 税理士登録 2009年9月 シンボ株式会社社外監査役(現任) 2010年5月 スギホールディングス株式会社社外監査役(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注3)	1,000
常勤監査役	笹野 和雄	1948年3月21日生	1971年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行 1987年4月 同行東京資金部次長 1996年7月 株式会社ゲオ(現当社) 出向財務部長 1997年6月 当社常務取締役財務部長 2008年6月 当社常勤監査役(現任)	(注4)	40,000
監査役	小宮山 太	1959年7月11日生	1984年10月 会計士補登録、アーサーヤング(現アーンスト・アンド・ヤング)公認会計士共同事務所入所 1989年4月 公認会計士登録 1991年7月 小宮山公認会計士事務所開設 1994年2月 税理士登録 2000年4月 中小企業診断士登録 2002年4月 ホーワス・ジャパン株式会社(現株式会社みなとトラスト)取締役(現任) 2002年9月 鹿島・小宮山公認会計士共同事務所開設(現任) 2011年10月 当社取締役 2013年6月 当社監査役(現任)	(注5)	-
監査役	服部 真也	1980年12月19日生	2007年9月 弁護士登録 2007年10月 セントラル法律事務所入所 2013年7月 同事務所パートナー弁護士(現任) 2016年6月 当社監査役(現任)	(注4)	-
監査役	太田 裕之	1956年9月4日生	1979年4月 警察庁入庁 2001年1月 沖縄県警察本部長 2002年8月 警察庁中部管区警察局長 2003年8月 同庁警察大学校警察政策研究センター所長 2005年8月 同庁刑事局刑事企画課長 2007年8月 兵庫県警察本部長 2009年4月 警察庁警察大学校特別捜査幹部研修所所長 2010年1月 内閣府大臣官房審議官 2012年5月 警察庁東北管区警察局長 2013年6月 同庁警察大学校長 2014年6月 東海旅客鉄道株式会社常勤監査役 2019年6月 当社監査役(現任)	(注6)	-
計					639,800

- (注) 1. 取締役萩野恒久及び安田加奈の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役服部真也及び太田裕之の両氏は社外監査役であります。
3. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結のときから1年間
4. 2016年6月28日開催の定時株主総会の終結のときから4年間
5. 2017年6月28日開催の定時株主総会の終結のときから4年間
6. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名ですが、当社と社外取締役及び社外監査役の間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

当社の社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督又は監査、及び助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありません。

社外監査役の選任状況に関する考え方については、当社監査役監査基準における監査役候補者の選定基準の定めに従って選定しております。この中で、社外監査役候補者の選定に際しては、監査役会は、会社との関係、代表取締役その他の取締役や主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題のないことを確認するとともに、取締役会及び監査役会等への出席可能性等を検討するものとしております。

社外取締役荻野恒久氏は、公認会計士であり、荻野公認会計士事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏は有限会社コンサルティングボックスの代表取締役ですが、当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役安田加奈氏は、公認会計士及び税理士であり、安田会計事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏はシンボ株式会社の社外監査役ですが、当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏はスギホールディングス株式会社の社外監査役ですが、当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役服部真也氏は、弁護士であり、セントラル法律事務所に入所しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。取締役会においては、会計監査報告、監査役会監査報告はもとより、監査部から適宜内部監査について報告が行われているほか、内部統制の状況等についても適宜報告が行われております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、有価証券報告書提出日(2019年6月26日)現在、常勤1名を含む4名の監査役(内2名は社外監査役)により実施しております。監査役は、取締役会をはじめとして重要な会議に出席するとともに、各事業所に対する業務監査及び子会社監査を実施し、その結果を監査役会及び社長に報告しております。また常勤監査役は、職務上知り得た情報について、必要に応じて他の監査役と共有するよう務めており、そして、監査役会及び監査部は会計監査人との会合を適宜実施するなど相互に連携した監査体制を堅持し、必要に応じて随時情報及び意見の交換を行っております。

なお、常勤監査役笹野和雄氏は、金融機関における長年の経験及び1997年6月から2008年6月まで当社取締役財務部長を務めてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役小宮山太氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、監査担当員(10名)において、当社及びグループ会社における内部統制が適切に整備され、かつ有効に運用されていることの確認を行うため、業務監査を実施しております。監査は年度計画に基づき実施する定期監査と臨時監査があり、監査結果は、社長、監査役会、各部責任者に随時報告しております。

そのほかに、内部通報制度を導入しております。従業員は、コンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気づいた場合、内部通報制度規程に従い、直接担当窓口に通報できる体制を整えております。

更に、外部通報制度を導入し、内部通報を通じた自浄機能の促進の観点から、秘匿性、専門性及び客観性を高めるため、新たに弁護士の特設窓口とする通報経路を設置し、内部通報窓口とは別に内部通報者の保護と内部通報者及び取引先企業との問題解決の適切性を担保いたします。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

河嶋 聡史

杉浦 野衣

c. 監査業務に係る補助者の構成

監査補助者の構成につきましては、公認会計士11名、会計士試験合格者等5名、その他20名です。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社グループにおける企業規模、業種、海外進出などを考慮し、当社グループの会計監査人であることに相当性があると判断したため、当社グループに会計監査人として選定しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、あらかじめ定めた会計監査人の評価基準(監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査方法・監査計画等)に従い、当社グループにおける企業規模、業種、海外進出などを考慮した上で、当社グループの会計監査人として相当性があると評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	5	45	-
連結子会社	15	-	15	-
計	57	5	61	-

前連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)と日本会計基準の差異及び適用による影響の調査に関する助言・指導料であります。

前連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社ゲオにつきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社ゲオにつきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、監査報酬(報酬単価及び監査時間を含む)が、当社グループの企業規模、複雑性、リスクに照らして合理的であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等は、固定報酬とストック・オプションで構成されております。固定報酬並びに報酬額の水準につきましては、経営内容、同業他社及び同規模の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準を設定し、業績等に対する各取締役の貢献度に基づいた報酬としており、取締役会において決定しております。ストック・オプションは、1事業年度の報酬枠の範囲内で株式報酬型ストック・オプションとして割当を行い、当社の業績や株式価値と連動したものとし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的として2009年6月26日開催の定時株主総会においてご承認いただき、導入しております。

監査役及び社外監査役の報酬等は、常勤・非常勤の別、監査業務内容等を考慮し、監査役会において、各監査役が受ける報酬等の額を定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック・オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	115	114	-	0	4
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	-	2
社外役員	21	20	-	0	4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準と考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とするものを純投資目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
保有方針及び保有の適否については、取締役会にて個別銘柄ごとに取り引状況や利回りなど保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかどうかの検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表の計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	21
非上場株式以外の株式	8	502

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	20

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セガサミーホールディングス株式会社	213,840	213,840	円滑な取引関係の維持、発展	無
	279	360		
株式会社文教堂グループホールディングス	280,000	280,000	円滑な取引関係の維持、発展	無
	66	110		
株式会社ヤマダ電器	118,300	118,300	円滑な取引関係の維持、発展	無
	64	75		
株式会社三洋堂ホールディングス	65,559	63,148	円滑な取引関係の維持、発展	有
	62	62		
株式会社十六銀行	7,000	7,000	円滑な取引関係の維持、発展	有
	15	19		
株式会社愛知銀行	2,300	2,300	円滑な取引関係の維持、発展	有
	7	12		
コナミ株式会社	1,200	1,200	円滑な取引関係の維持、発展	無
	5	6		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,210	3,210	円滑な取引関係の維持、発展	有
	0	0		
株式会社りそなホールディングス	-	42,856	円滑な取引関係の維持、発展	無
	-	24		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,667	35,789
受取手形及び売掛金	5,562	6,251
商品	30,007	35,071
その他	6,384	7,362
貸倒引当金	55	68
流動資産合計	84,566	84,406
固定資産		
有形固定資産		
レンタル用資産	91,478	86,502
減価償却累計額	87,292	82,676
レンタル用資産(純額)	4,186	3,825
建物及び構築物	42,869	44,080
減価償却累計額	30,461	31,208
建物及び構築物(純額)	2 12,407	2 12,872
土地	5,235	5,187
その他	28,806	29,928
減価償却累計額	22,240	23,835
その他(純額)	6,566	6,092
有形固定資産合計	28,396	27,978
無形固定資産	1,443	1,517
投資その他の資産		
長期貸付金	2,261	1,838
敷金及び保証金	15,393	15,576
繰延税金資産	4,433	3,897
その他	1 1,724	1 2,255
貸倒引当金	883	879
投資その他の資産合計	22,929	22,688
固定資産合計	52,769	52,183
資産合計	137,335	136,590

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,316	11,484
1年内返済予定の長期借入金	5,539	4,203
1年内償還予定の社債	56	-
未払法人税等	4,634	3,001
賞与引当金	2,085	2,126
その他	10,985	10,564
流動負債合計	35,618	31,380
固定負債		
長期借入金	19,897	21,193
リース債務	1,411	1,304
繰延税金負債	19	19
資産除去債務	6,201	6,216
その他	1,995	1,865
固定負債合計	29,526	30,599
負債合計	65,144	61,980
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,933	8,944
資本剰余金	3,345	3,357
利益剰余金	59,984	61,891
自己株式	525	0
株主資本合計	71,738	74,193
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	262	147
繰延ヘッジ損益	8	7
為替換算調整勘定	-	2
その他の包括利益累計額合計	253	142
新株予約権	200	272
純資産合計	72,191	74,609
負債純資産合計	137,335	136,590

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	299,262	292,560
売上原価	179,678	170,787
売上総利益	119,583	121,772
販売費及び一般管理費	¹ 104,915	¹ 106,104
営業利益	14,668	15,668
営業外収益		
受取利息及び配当金	46	34
受取保険金	172	900
受取補償金	-	654
不動産賃貸料	1,234	718
その他	688	555
営業外収益合計	2,142	2,863
営業外費用		
支払利息	176	154
不動産賃貸費用	936	418
その他	449	326
営業外費用合計	1,562	899
経常利益	15,248	17,632
特別損失		
減損損失	² 2,122	² 744
関係会社株式評価損	325	199
のれん償却額	³ 275	-
その他	22	8
特別損失合計	2,745	952
税金等調整前当期純利益	12,502	16,680
法人税、住民税及び事業税	5,644	5,810
法人税等調整額	243	567
法人税等合計	5,888	6,378
当期純利益	6,614	10,301
親会社株主に帰属する当期純利益	6,614	10,301

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	6,614	10,301
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	18	114
繰延ヘッジ損益	3	1
為替換算調整勘定	-	2
その他の包括利益合計	21	110
包括利益	6,636	10,191
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,636	10,191

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,896	3,309	55,125	-	67,331
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	36	36			72
剰余金の配当			1,634		1,634
親会社株主に帰属する当期純利益			6,614		6,614
自己株式の取得				525	525
自己株式の消却					-
連結範囲の変動			120		120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	36	36	4,859	525	4,407
当期末残高	8,933	3,345	59,984	525	71,738

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	243	12	-	231	149	67,711
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						72
剰余金の配当						1,634
親会社株主に帰属する当期純利益						6,614
自己株式の取得						525
自己株式の消却						-
連結範囲の変動						120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	3	-	21	50	72
当期変動額合計	18	3	-	21	50	4,480
当期末残高	262	8	-	253	200	72,191

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,933	3,345	59,984	525	71,738
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	11	11			23
剰余金の配当			1,560		1,560
親会社株主に帰属する当期純利益			10,301		10,301
自己株式の取得				6,308	6,308
自己株式の消却			6,834	6,834	-
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	11	11	1,907	525	2,455
当期末残高	8,944	3,357	61,891	0	74,193

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	262	8	-	253	200	72,191
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						23
剰余金の配当						1,560
親会社株主に帰属する当期純利益						10,301
自己株式の取得						6,308
自己株式の消却						-
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	114	1	2	110	72	37
当期変動額合計	114	1	2	110	72	2,418
当期末残高	147	7	2	142	272	74,609

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,502	16,680
減価償却費	5,449	4,334
レンタル用資産減価償却費	7,038	6,152
減損損失	2,122	744
受取利息及び受取配当金	46	34
支払利息	176	154
受取補償金	-	654
売上債権の増減額(は増加)	41	647
たな卸資産の増減額(は増加)	2,869	4,916
レンタル用資産の取得による支出	6,429	5,881
仕入債務の増減額(は減少)	4,524	866
未払消費税等の増減額(は減少)	1,144	463
その他	1,536	339
小計	16,142	14,941
利息及び配当金の受取額	30	15
利息の支払額	176	154
法人税等の支払額	1,545	7,555
法人税等の還付額	1,894	-
補償金の受取額	-	654
持分法適用会社からの配当金の受取額	-	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,345	7,903
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,248	4,184
無形固定資産の取得による支出	805	655
貸付けによる支出	685	662
その他	1,770	815
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,969	6,318
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	10,400	10,100
短期借入金の返済による支出	12,040	10,100
長期借入れによる収入	5,000	5,500
長期借入金の返済による支出	6,372	5,539
配当金の支払額	1,630	1,565
自己株式の取得による支出	525	6,308
その他	83	138
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,253	8,052
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,123	6,468
現金及び現金同等物の期首残高	36,908	45,175
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	143	67
現金及び現金同等物の期末残高	45,175	38,774

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

なお、有限会社ブルークについては、前連結会計年度まで非連結子会社でしたが、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、株式会社ゲオクリア及び株式会社ブンゾウについては、会社の新設により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

有限会社ヴォガ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社の名称

株式会社ティー・アンド・ジー

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

主要な会社等の名称

有限会社ヴォガ

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ファミリーブックの決算日は9月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、株式会社ファミリーブックについては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ デリバティブ

時価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) リユース事業の商品

単品管理商品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、その他の商品については主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 書籍

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ハ) その他の商品

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

(イ) レンタル用資産

レンタルDVDについては、経済的使用価値を勘案し、DVD（レンタル事業に供したものの）の償却残高（帳簿価額）の総額に対して、会社独自の償却率（耐用年数24ヶ月）による定率法によって月次で償却しております。また、レンタルCDについては、購入時に一括償却する方法によっております。

(ロ) 上記以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～47年

ロ 無形固定資産

(イ) 自社利用のソフトウェア

自社における見込利用可能期間（1年～5年）に基づく定額法によっております。

(ロ) 上記以外の無形固定資産

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ハ ヘッジ方針

主に当社の内規で定める管理規程に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象については、個別取引ごとヘッジ効果を検証しております。

ただし、金利スワップで特例処理の要件を満たしているものは、有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの帰属する事業ごとに超過収益力の効果の発現する期間を見積もり、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた861百万円は、「受取保険金」172百万円、「その他」688百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「売上債権の増減額(は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,578百万円は、「売上債権の増減額(は増加)」41百万円及び「その他」1,536百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた609百万円は、「自己株式の取得による支出」525百万円及び「その他」83百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,819百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」4,433百万円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	214百万円	531百万円

- 2 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	127百万円	126百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	40,914百万円	41,959百万円
地代家賃	21,369	21,907

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
富山県富山市他388件	店舗	建物及び構築物等	1,697
東京都豊島区他2件	ゲームコンテンツ等	ソフトウェア	418
愛知県知多市他3件	賃貸用資産	建物及び構築物	6
合計			2,122

資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、ゲームコンテンツ等については各連結会社毎、賃貸用資産については各物件毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗、及び閉店、売却する事が決定した店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,697百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物1,459百万円、その他237百万円であります。

また、今後使用が見込まれないゲームコンテンツ等については当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（418百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、ソフトウェア418百万円であります。

また、賃貸損益が継続してマイナスとなる賃貸用資産、及び閉店、売却する事が決定した賃貸用資産については当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物6百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.2~7.0%で割り引いて算定し、正味売却価額は、公示価格等に基づいて算定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神奈川県川崎市川崎区他278件	店舗	建物及び構築物等	638
埼玉県鴻巣市他6件	賃貸用資産	建物及び構築物、土地	95
愛知県名古屋市中区	その他	投資その他の資産（その他）等	11
合計			744

資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、賃貸用資産に関しては、各物件毎にグルーピングしております。映像コンテンツに関しては、各連結会社毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗、及び閉店、売却する事が決定した店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（638百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物538百万円、その他99百万円であります。

賃貸損益が継続してマイナスとなる賃貸用資産、及び閉店、売却する事が決定した賃貸用資産については当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（95百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地51百万円、建物及び構築物43百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.4%で割り引いて算定し、正味売却価額は、公示価格等に基づいて算定しております。

3 のれん償却額

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

前連結会計年度において、特別損失に計上されているのれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会、最終改正平成26年11月28日、会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	29百万円	151百万円
組替調整額	-	4
税効果調整前	29	147
税効果額	10	33
その他有価証券評価差額金	18	114
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	4	2
組替調整額	-	-
税効果調整前	4	2
税効果額	1	0
繰延ヘッジ損益	3	1
為替換算調整勘定:		
当期発生額	-	2
為替換算調整勘定	-	2
その他の包括利益合計	21	110

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	48,291,200	58,500	-	48,349,700
合計	48,291,200	58,500	-	48,349,700
自己株式				
普通株式(注)2	-	450,000	-	450,000
合計	-	450,000	-	450,000

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加58,500株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加450,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	200
合計		-	-	-	-	-	200

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	820	17	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	813	17	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	814	利益剰余金	17	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1・2	48,349,700	21,900	4,489,012	43,882,588
合計	48,349,700	21,900	4,489,012	43,882,588
自己株式				
普通株式（注）3・4	450,000	4,039,048	4,489,012	36
合計	450,000	4,039,048	4,489,012	36

- （注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加21,900株は、ストック・オプションの行使によるものであります。
2. 普通株式の発行済株式の株式数の減少4,489,012株は、自己株式の消却によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,039,048株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加4,039,012株及び単元未満株式の買取請求による増加36株によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,489,012株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	272
	合計	-	-	-	-	-	272

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	814	17	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	745	17	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	746	利益剰余金	17	2019年3月31日	2019年6月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	42,667百万円	35,789百万円
流動資産その他（預け金）	2,507	2,985
現金及び現金同等物	45,175	38,774

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2018年3月31日）	当連結会計年度 （2019年3月31日）
1年内	3,276	2,842
1年超	10,034	9,309
合計	13,310	12,152

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、また、敷金及び保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが数ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後16年1ヶ月後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金、敷金及び保証金について、各事業部門における営業管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	42,667	42,667	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,562	5,562	-
(3) 長期貸付金	2,261		
貸倒引当金 1	407		
	1,854	1,939	84
(4) 敷金及び保証金	15,393		
貸倒引当金 1	91		
	15,302	15,080	222
資産計	65,386	65,249	137
(1) 買掛金	12,316	12,316	-
(2) 未払法人税等	4,634	4,634	-
(3) 長期借入金			
1年内返済予定の長期借入金	5,539		
長期借入金	19,897		
長期借入金合計	25,437	25,289	147
(4) リース債務			
リース債務(流動負債)	102		
リース債務(固定負債)	1,411		
リース債務合計	1,514	2,074	560
負債計	43,902	44,315	412
デリバティブ取引 2	(12)	(12)	-

1 長期貸付金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には()で示しています。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	35,789	35,789	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,251	6,251	-
(3) 長期貸付金	1,838		
貸倒引当金 1	78		
	1,760	1,843	82
(4) 敷金及び保証金	15,576		
貸倒引当金 1	85		
	15,491	15,335	155
資産計	59,292	59,219	73
(1) 買掛金	11,484	11,484	-
(2) 未払法人税等	3,001	3,001	-
(3) 長期借入金			
1年内返済予定の長期借入金	4,203		
長期借入金	21,193		
長期借入金合計	25,397	25,293	104
(4) リース債務			
リース債務(流動負債)	107		
リース債務(固定負債)	1,304		
リース債務合計	1,411	1,910	499
負債計	41,294	41,689	395
デリバティブ取引 2	(10)	(10)	-

1 長期貸付金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金、(4) 敷金及び保証金

これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金について金利スワップの特例処理を行っているものは、当該金利スワップを一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、リース債務(流動負債)は流動負債の「その他」に含まれております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	39,819	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,562	-	-	-
長期貸付金	1	1,497	452	310
合計	45,383	1,497	452	310

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,815	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,251	-	-	-
長期貸付金	-	1,034	463	340
合計	39,067	1,034	463	340

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	5,539	4,203	3,737	4,625	4,081	3,250
リース債務	102	107	111	116	122	954
合計	5,642	4,310	3,849	4,741	4,203	4,204

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,203	3,737	5,012	5,456	3,737	3,250
リース債務	107	111	116	122	123	830
合計	4,310	3,849	5,129	5,578	3,861	4,080

(デリバティブ取引関係)

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当ありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連
前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	500	375	(注) 1
原則的処理方法	金利スワップ取引 固定受取・固定支 払(注) 2	長期借入金	1,900	1,662	12 (注) 3

- (注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されて
いるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
2. 支払利息は固定ですが、金利決定時までの基準金利の変動リスクを回避したものです。
3. 時価の算定は取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	375	250	(注) 1
原則的処理方法	金利スワップ取引 固定受取・固定支 払(注) 2	長期借入金	1,662	1,187	10 (注) 3

- (注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されて
いるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
2. 支払利息は固定ですが、金利決定時までの基準金利の変動リスクを回避したものです。
3. 時価の算定は取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

- 採用している退職給付制度の概要
当社及び連結子会社は主として確定拠出年金制度を採用しております。
- 確定拠出制度
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31
日) 398百万円、当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 416百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	62	76

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
新株予約権戻入益	2	1

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2009年株式報酬型 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社執行役員 3名	当社関係会社取締役 6名 当社従業員 123名 当社関係会社従業員 493名	当社関係会社取締役 6名 当社従業員 24名 当社関係会社従業員 301名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 135,000株	普通株式 598,000株	普通株式 310,000株
付与日	2009年8月20日	2013年9月13日	2015年9月14日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	2013年9月13日 ～2015年6月30日	2015年9月14日 ～2017年8月27日
権利行使期間	2009年8月21日 ～2039年8月20日	2015年7月1日 ～2019年6月30日	2017年8月28日 ～2021年8月27日

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 4名 当社関係会社従業員 72名	当社関係会社取締役 9名 当社及び当社関係会社従業員 385名	当社関係会社取締役 3名 当社及び当社関係会社従業員 80名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 73,000株	普通株式 562,500株	普通株式 83,500株
付与日	2016年9月14日	2017年9月14日	2018年9月14日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2016年9月14日 ～2018年8月29日	2017年9月14日 ～2019年8月29日	2018年9月14日 ～2020年8月29日
権利行使期間	2018年8月30日 ～2022年8月29日	2019年8月30日 ～2023年8月29日	2020年8月30日 ～2024年8月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2013年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2009年 株式報酬型 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	-	-	-	70,500	554,500	-
付与	-	-	-	-	-	83,500
失効	-	-	-	-	4,000	500
権利確定	-	-	-	70,500	-	-
未確定残	-	-	-	-	550,500	83,000
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	70,000	184,500	286,500	-	-	-
権利確定	-	-	-	70,500	-	-
権利行使	-	21,900	-	-	-	-
失効	-	2,000	1,500	1,500	-	-
未行使残	70,000	160,600	285,000	69,000	-	-

(注) 2013年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2009年 株式報酬型 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	927	1,941	1,452	1,521	1,631
行使時平均株価 (円)	-	1,624	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	678.81	131.36	276.00	171.00	245.00	285.00

(注) 2013年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値および見積方法

	2018年 ストック・オプション
株価変動性(注)1	31.45%
予想残存期間(注)2	4.00年
予想配当(注)3	34円/株
無しスク利子率(注)4	0.074%

(注) 1. 2014年9月29日から2018年9月14日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2018年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	630百万円	663百万円
減価償却費	1,263	1,049
減損損失	2,681	2,610
投資有価証券評価損	892	958
資産除去債務	2,135	2,194
商品評価損	168	245
賞与引当金	706	722
収用換地等による差益	427	429
税務上の繰越欠損金	874	872
その他	1,770	1,463
繰延税金資産小計	11,550	11,209
評価性引当額	6,670	6,927
繰延税金資産合計	4,880	4,281
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	340百万円	310百万円
その他	125	92
繰延税金負債合計	466	403
繰延税金資産の純額	4,413	3,878

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	4,433百万円	3,897百万円
固定負債 - 繰延税金負債	19	19

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	3.8	2.9
のれんの償却	0.6	-
評価性引当額の増減	7.4	0.5
連結子会社との税率差異	3.7	3.4
その他	0.9	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.1	38.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、店舗及び事務所等について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃貸借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて2年～39年と見積もり、割引率は0.0%～2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	5,141百万円	6,290百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,169	238
新規連結子会社による増加額	46	7
時の経過による調整額	45	40
資産除去債務の履行による減少額	111	113
期末残高	6,290	6,463

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸用の商業施設(土地を含む)を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は298百万円(賃貸収益1,234百万円は営業外収益に、主な賃貸費用936百万円は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は300百万円(賃貸収益718百万円は営業外収益に、主な賃貸費用418百万円は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	6,573	6,468
期中増減額	104	782
期末残高	6,468	5,686
期末時価	8,401	7,079

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、不動産売却による減少額が68百万円であります。当連結会計年度の主な減少額は、不動産売却等による減少額が294百万円であります。
3. 期末の時価は、主な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、小売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、小売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、小売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、小売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、小売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ピー・ナチュラル(株) (注) 1	東京都中央区	83	内装工事業	-	店舗及び事務所内装工事の発注	店舗及び事務所内装工事の発注 (注) 3	13	-	-

(注) 1. 当社の連結子会社である(株)ゲオネットワークス代表取締役林俊樹が議決権の過半数を所有しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

店舗及び事務所内装工事の発注については、同社以外からも見積りを入手し、通常行われている取引の価格を参考にしてその都度交渉のうえ決定しております。

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	濱口大輔	-	-	当社連結子会社取締役 (注) 1	-	当社コンサルタント	管理監督業務及び業務改善コンサルティング (注) 2	19	流動負債 その他 (未払金)	1

(注) 1. 当社の連結子会社である(株)イーネット・フロンティア、(株)チェルシー取締役となります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

管理監督業務及び業務改善コンサルティング料につきましては、契約書に基づき決定しております。

3. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,502円96銭	1,693円99銭
1株当たり当期純利益	137円96銭	229円62銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	137円25銭	228円62銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	72,191	74,609
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	200	272
(うち新株予約権(百万円))	(200)	(272)
(うち非支配株主持分(百万円))	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	71,991	74,336
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	47,899,700	43,882,552

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,614	10,301
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	6,614	10,301
期中平均株式数(株)	47,944,280	44,862,703
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	248,191	196,960
(うち新株予約権(株))	(248,191)	(196,960)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	当社ストック・オプションの 目的となる株式の数、286,500株 (第10回新株予約権)。 この概要については、「第4 提出会社の状況1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。	当社ストック・オプションの 目的となる株式の数、285,000株 (第10回新株予約権)。 この概要については、「第4 提出会社の状況1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。

(重要な後発事象)

2019年6月25日開催の第31期定時株主総会において、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社及び当社関係会社の取締役並びに従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会に委任することを決議いたしました。その内容は「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社ゲオ (注)2	第6回無担保社債	2012年 3月29日	56 (56)	- (-)	年利 0.1	なし	2019年 3月29日
合計			56 (56)	- (-)			

- (注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 株式会社ゲオが株式会社ウェアハウスを吸収合併したことにより引き継いだものであります。
3. 連結決算日後5年間の償還予定はございません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
流動負債その他(短期借入金)	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,539	4,203	0.3	-
流動負債その他(1年以内に返済予定のリース債務)	102	107	0.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,897	21,193	0.2	2020年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,411	1,304	0.3	2020年～2035年
合計	26,951	26,808	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,737	5,012	5,456	3,737
リース債務	111	116	122	123

【資産除去債務明細表】

「注記事項」の(資産除去債務関係)に記載しておりますので、省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	64,425	132,573	217,352	292,560
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	4,434	8,045	13,719	16,680
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	2,781	4,981	8,495	10,301
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	58.15	108.66	188.01	229.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	58.15	50.14	80.08	41.17

決算日後の状況
特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,443	20,949
売掛金	1,330	1,366
前払費用	2,132	2,194
その他	15,344	15,930
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	35,251	29,440
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,212	1,269
工具、器具及び備品	972	764
土地	3,068	3,020
その他	688	686
有形固定資産合計	5,942	5,740
無形固定資産		
ソフトウェア	609	503
その他	182	172
無形固定資産合計	792	676
投資その他の資産		
投資有価証券	694	524
関係会社株式	12,411	12,736
長期貸付金	1,516	1,565
関係会社長期貸付金	5,122	4,227
敷金及び保証金	113,073	113,302
繰延税金資産	418	237
その他	12,001	11,900
貸倒引当金	1,271	1,351
投資その他の資産合計	33,966	33,144
固定資産合計	40,701	39,560
資産合計	75,952	69,001

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	5,539	4,203
リース債務	102	107
未払金	1,600	1,106
未払費用	521	347
預り金	256	268
前受収益	72	63
賞与引当金	197	152
その他	597	135
流動負債合計	7,887	6,343
固定負債		
長期借入金	19,897	21,193
リース債務	1,411	1,304
長期預り保証金	1,123	1,123
その他	410	396
固定負債合計	34,062	35,242
負債合計	41,949	41,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,933	8,944
資本剰余金		
資本準備金	2,541	2,552
資本剰余金合計	2,541	2,552
利益剰余金		
利益準備金	53	53
その他利益剰余金		
別途積立金	100	100
繰越利益剰余金	22,447	15,351
利益剰余金合計	22,600	15,504
自己株式	525	0
株主資本合計	33,549	27,002
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	262	147
繰延ヘッジ損益	8	7
評価・換算差額等合計	253	140
新株予約権	200	272
純資産合計	34,003	27,415
負債純資産合計	75,952	69,001

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	1, 2 8,096	1, 2 8,086
営業費用	1, 2, 3 6,945	1, 2, 3 6,868
営業利益	1,150	1,217
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 130	1 108
受取賠償金	172	105
受取補償金	-	634
雑収入	1 294	1 120
営業外収益合計	598	968
営業外費用		
支払利息	1 92	1 76
自己株式取得費用	1	21
貸倒引当金繰入額	742	85
雑損失	1 30	1 18
営業外費用合計	867	202
経常利益	881	1,984
特別損失		
関係会社株式評価損	730	239
減損損失	5	61
その他	-	8
特別損失合計	736	309
税引前当期純利益	144	1,674
法人税、住民税及び事業税	380	163
法人税等調整額	151	212
法人税等合計	531	376
当期純利益又は当期純損失()	386	1,298

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,896	2,504	2,504	53	100	24,469	24,622
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	36	36	36				
剰余金の配当						1,634	1,634
当期純利益又は当期純損失（ ）						386	386
自己株式の取得							
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	36	36	36	-	-	2,021	2,021
当期末残高	8,933	2,541	2,541	53	100	22,447	22,600

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	36,023	243	12	231	149	36,403
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		72					72
剰余金の配当		1,634					1,634
当期純利益又は当期純損失（ ）		386					386
自己株式の取得	525	525					525
自己株式の消却		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			18	3	21	50	72
当期変動額合計	525	2,473	18	3	21	50	2,400
当期末残高	525	33,549	262	8	253	200	34,003

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	8,933	2,541	2,541	53	100	22,447	22,600
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行 使）	11	11	11				
剰余金の配当						1,560	1,560
当期純利益又は当期純損失 （ ）						1,298	1,298
自己株式の取得							
自己株式の消却						6,834	6,834
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	11	11	11	-	-	7,095	7,095
当期末残高	8,944	2,552	2,552	53	100	15,351	15,504

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	525	33,549	262	8	253	200	34,003
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行 使）		23					23
剰余金の配当		1,560					1,560
当期純利益又は当期純損失 （ ）		1,298					1,298
自己株式の取得	6,308	6,308					6,308
自己株式の消却	6,834	-					-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			114	1	112	72	40
当期変動額合計	525	6,547	114	1	112	72	6,587
当期末残高	0	27,002	147	7	140	272	27,415

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込み利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

主に当社の内規で定める管理規程に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象については、個別取引ごとヘッジ効果を検証しております。

ただし、金利スワップで特例処理の要件を満たしているものは、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記していた、「営業外収益」の「固定資産売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「雑収入」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「固定資産売却益」106百万円は「営業外収益」の「雑収入」106百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」221百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」418百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	5,162百万円	5,327百万円
長期金銭債権	1,411	1,304
短期金銭債務	128	646
長期金銭債務	12,057	12,135

2 保証債務

関係会社の取引先への仕入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式会社ゲオ	114百万円	株式会社ゲオ 125百万円
株式会社グラモラックス	104	株式会社グラモラックス 49
計	219	計 174

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	6,778百万円	6,977百万円
営業費用	241	599
営業取引以外の取引による取引高	137	141

2 営業収益及び営業費用

当社は持株会社であり、「関係会社受取配当金」、「関係会社受取手数料」が主な収益となることから「営業収益」として表示し、営業収益に対応する費用として「営業費用」と表示しております。

3 営業費用のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
不動産賃貸費用	1,290百万円	819百万円
給料及び手当	1,133	1,134
賞与引当金繰入額	197	152
減価償却費	873	688
支払手数料	944	1,375

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2018年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(2019年3月31日)
該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	12,331	12,656
関連会社株式	80	80

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	460百万円	484百万円
投資有価証券評価損	865	940
税務上の繰越欠損金	311	155
収用換地等による差益	427	429
その他	973	900
繰延税金資産小計	3,038	2,909
評価性引当額	2,459	2,540
繰延税金資産合計	579	369
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	93	60
その他	67	71
繰延税金負債合計	161	131
繰延税金資産の純額	418	237

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額等	9.0	0.7
評価性引当額の増減	442.9	4.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	88.8	13.0
寄附金の損金不算入額	32.9	-
子会社清算による青色欠損金の引継ぎ	63.2	-
その他	3.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	367.0	22.5

(重要な後発事象)

2019年6月25日開催の第31期定時株主総会において、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社及び当社関係会社の取締役並びに従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会に委任することを決議いたしました。その内容は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,212	171	18 (8)	97	1,269	3,933
	工具、器具及び備品	972	282	6	484	764	1,927
	土地	3,068	-	48 (48)	-	3,020	-
	その他	688	6	5 (3)	2	686	30
	計	5,942	460	78 (60)	583	5,740	5,891
無形固定資産	ソフトウェア	609	70	2 (1)	173	503	406
	その他	182	31	40	0	172	3
	計	792	101	43 (1)	174	676	409

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,271	292	212	1,351
賞与引当金	197	152	197	152

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.geonet.co.jp/
株主に対する特典	9月末(継続保有期間1年以上):メディア店優待 レンタル半額 3月末:リユース店優待 割引券2,000円分

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第30期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第31期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

（第31期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月12日関東財務局長に提出

（第31期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

当社議決権行使結果の報告につき、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出。

2018年9月5日関東財務局長に提出

新株予約権発行につき、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出。

(5)臨時報告書の訂正報告書

2018年9月18日関東財務局長に提出

2018年9月5日提出の臨時報告書(新株予約権発行)に係る訂正報告書であります。

(6)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2018年6月1日 至 2018年6月30日）2018年7月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

株式会社 ゲオホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 野 衣 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゲオホールディングス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゲオホールディングスの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ゲオホールディングスが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社 ゲオホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河	嶋	聡	史	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉	浦	野	衣	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゲオホールディングスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。